

戦争はイヤ！こんな田舎まで来てくれてありがとう！

鹿行も頑張ってます！ 二手に分かれて宣伝行動！

鹿行平和委員会の平和宣伝行動は二手に分かれて行いました。1班は潮来市・神栖市を中心に、行方市・銚田市まで出向きました。期間は10月26日（水）から28日（金）と11月5日（土）～6日（日）の合計5日間です。



【11月5日の統一行動に参集】

宣伝カーは鹿行民商から借りました。当日担当になった2～3人が朝9時に鹿行民商事務所に集まって出発。夕方5時まで宣伝行動に取り組みました。毎日100km以上の走行になりました。11月5日（土）には統一行動として、神栖市大野原近辺でポスティング実施。鹿行地域の民商、年金者組合、平和委員会の12名が参加しました。行方市の畑中を回った時、畑で働いている多くの人たちが立ち上がって仕事を休め、こちらに手を振ってくれました。潮来市の公園前では年配の人が何人も寄ってきて「頑張ってください」と激励してくれました。5日間でカラーチラシを1000枚余を配布しました。

2班は、鹿嶋市を中心に銚田市まで、10月29日（土）から31日（月）まで、3日間行いました。担当者は毎回3人を当て、スポット演説を延べ15回行い、カラーチラシ500枚を配布しました。鹿嶋市では年配の女性が寄ってきて「戦争は2度とやらせたくない。戦争法はやめさせてほしい」と訴えました。また旧大野村ではやはり年配の方が「息子を戦争で亡くした。戦争は絶対に嫌だ。こんな田舎まで来てくれてありがとう」「近所の人に見せたい」と言って、チラシを10枚ほど持って行きました。

戦争法廃止！意見広告賛同者獲得をやり切ろう！「平和委員会としての自分が訴える、草の根運動」として！

第3回常任委員会（11月12日開催）で「新聞意見広告」の取り組みについて意見が交わされました。

また、事務局では各団体への訪問や地域の協力者へ郵送・電話での協力依頼、個別に訪問を進めています。

■会員皆さんが結構年配になってきています。なかなか大変な面もありますが、今年の口数はクリアーしたいと思っています。

■対象者が年配になっており、取り組みもなかなか大変になっています。またいろいろな運動に顔を出さざるを得ない状況の人も多くいて、そこでも大変な状況です。そうはいつても昨年並（昨年は90口）なんとかしたいと思っています。

やはり自宅を訪問するなど、歩かなくてはダメですね。会ってお願いすることが大切です。行って話をすれば「わかった！」と言って協力してくれる人はたくさんいます。ただ会員の皆さんは忙しい人が多くて、実行がなかなか難しいことでもあります。

○「昨年到達はクリアーする！」「さらにどこまで積み上げようか！」の声高く！

第3回常任委員会から2週間経過した現在、取り組みは進んでいます。11月28日（月）現在の段階ではっきりしている賛同者数は、北茨城（35口）、美和・緒川（22口）、日立（25口）、ひたちなか（34口）、那珂（25口）、水戸西（30口）、友部（25口）、鹿行（25口）、池貝（4口）、石岡（70口）、下館（48口）つくばみらい（20口）大宮（22口）です。

まだまだ集約数報告が少ない状況にあります。しかし各地域ではそれぞれの力に応じて取り組んでいます。励まし合いながら、最後の最後まで頑張りましょう。

戦争法反対 共同アクション・リレートーク&パレード



一南スーダンに自衛隊を送るな
沖縄に米軍基地・ヘリパッドはいらない

日時：12月19日（月）

午後5時～集会・リレートーク

午後6時～パレード

場所：集会 水戸駅南口広場（リレートーク）

パレード 宮下銀座入り口～南町広場

- ・戦争法廃止のパネルや横断幕を各自用意願います。
 - ・戦争法反対・クリスマスにちなんだ化粧 歓迎！
- ▼雨天決行！！

共催 戦争法廃止を求める茨城県民連絡会
茨城県市民連合



歓迎！新入会員のみなさんです。
よろしくお祈いします。

○ ** ** さん（水戸市）

*ともに平和の声をおおきく広めていきましょう！

平和新聞

2016年12月5日（月曜日）

2126号（毎月5,15,25日発行）

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 **日本平和委員会**
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
（郵送料月額120円）電話03(3451)6377 FAX03(3451)6277

平和かわら版 平和新聞茨城版 No. 764

発行：茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市見川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

「南スーダンに自衛隊を送るな、撤退を！」 行動の呼びかけ

●12月14日（水）第3回目の派遣部隊出発（青森空港）の日に抗議の行動を！（各地で沖縄連帯15日行動が予定されているところはその中で）

日本平和委員会は、12月14日（水）12時～13時 JR有楽町駅前「南スーダン派兵反対、戦争法廃止、憲法守れ」の宣伝行動を行います。

※有楽町駅前での行動は、その場所が使えない場合、有楽町マリオン前に移動します。



●沖縄・辺野古違法確認訴訟団体署名を各平和委員会からお寄せください

翁長知事が前知事の埋め立て承認を取り消したことに對し、安倍政権の「是正の指示」に従わなかったのは違法であるとする訴訟の上告審が最高裁で行われています。福岡高裁の不当判決の破棄・差し戻しを求める団体署名を提出する、最高裁に対する第1次要請行動を12月9日に行います。各県、各地域から団体署名を6日までにお願いします！

●12・10高江・辺野古新基地の建設を許さない東京集会（主催：総がかり行動実委等）を成功させよう

12月10日（土）13時30分～ デモ15時10分～
日比谷野外音楽堂

【日本平和委員会の抗議文】

南スーダン派遣自衛隊部隊への 武器使用新任務の付与に抗議し その撤回と部隊の撤退を求める

2016年11月15日 日本平和委員会



本日、安倍政権は、憲法違反の戦争法（安保関連法制）にもとづき、南スーダンに派遣される自衛隊部隊に武器使用を拡大する「駆けつけ警護」任務を付与することを閣議決定した。武器使用を拡大する「宿营地共同防衛」については、「自然権の権利」として実行できるとしている。

これは、憲法9条の下、歴代政府も「できない」としてきた、海外活動で他国軍や他国要員、市民を防護するための武器使用を可能とするもので、戦後一度も海外で他国民を殺傷せず、戦死傷者を出してこなかった自衛隊員を、「殺し殺される」戦闘に参加させることに道を開く重大な一歩である。私たちは、憲法違反の今回の決定に断固として抗議し、撤回を求めるものである。

しかも、南スーダンが、自衛隊の国連平和維持活動への派遣要件を決めたPKO5原則に反する、停戦合意が崩壊した内戦状態にあることは明白である。そのことは、南スーダンを視察した国連のディエン特別顧問が11日、南スーダン情勢について「全面的な民族紛争になる恐れがある。民族間の暴力行為が激しくなり、ジェノサイド（大量虐殺）となる危険がある」「和平合意の履行が滞り、現在の人道危機や経済低迷、武器の拡散など、暴力が激化するすべての要因が存在している」と警告していることに、はっきりと示されている。

もはや自衛隊はPKO法に従って撤退すべきである。ここに、「駆けつけ警護」などの武器使用任務を付与して自衛隊部隊を送れば、自衛隊員が「殺し殺される」戦闘に巻き込まれ、他国民を殺め、戦死する危険に直面することは必至である。ことは人命のかかった重大問題である。何としてもとりかえしのつかない悲劇が起こる前に、この派兵を中止させ、撤退させなければならない。

このような危険があることが明白にもかかわらず、安倍政権が「南スーダンは永田町よりは危険だ」「比較的落ち着いている」などという不誠実な答弁を繰り返し、しゃにむに自衛隊に新任務を付与し、派兵しようとしているのは、アメリカ主導の戦争に世界規模で参戦する戦争法を全面的に発動する突破口にしようとしているからに他ならない。それは、海外での武力行使を全面的な可能にする憲法改悪の野望とも結びついている。

このような憲法破壊の野望のために、自衛隊員の命を危険にさらすことは断じて許されない。日本がやるべきことは、和平の実現のための外交的努力であり、260万人もの難民を救援する人道支援の努力である。そのことを強く求め、南スーダン派遣自衛隊部隊への武器使用新任務の付与の撤回と南スーダンからの部隊の撤退を求めるものである。

衆議院選挙に向け、県内7つの小選挙区 のすべてに地域市民連合の立ち上げを進 めています —県市民連合—

茨城県市民連合は、地域の心ある人たちと連絡を取り合って、衆議院選挙の県内7小選挙区のすべてに地域市民連合の立ち上げを進めています。6区（土浦・石岡・かすみがうら・つくば・つくばみらいなどを含む）では、10月30日に、森ゆう子さんと呼んで講演会を開催し、「筑波山地域市民連合」を発足させました。

17年1月中旬には3区（龍ヶ崎・取手・牛久・守谷・稲敷）、1月末に1区（水戸・筑西・下妻・笠間・桜川などを含む）で、地域市民連合を結成する具体的な取り組みが進んでいます。残りの選挙区でも早急に結成の動きが高まっています。

各平和の会・平和委員会は、お互いに連絡を取りあって結成大会を成功させ、その後の共同の取り組みを進めましょう。

市民本位の選挙で立憲野党の共闘を進め、政治を 変えるのが県市民連合です

「戦争法廃止・立憲主義の回復・個人の尊厳を守る政策実現」を基本目標とする県市民連合は、今後その発言力、影響力をつよめて、政党はもちろん世論(メディア)からもいっそう注目され期待される存在感を身につけ、衆議院総選挙でイニシアティブを取った運動をめざしています。近く行われるであろう衆議院選挙では、選挙区単位で活動していくネットワークを確立し、いまから該当する各単位でミニ学習講演会・宣伝活動を進めて行きます。

【今年度の新聞意見広告の原案】

—さらに検討して決定します—



・背景写真は沖縄県「伊江島」です。沖縄における「米軍による土地強奪反対闘争」発祥の地として象徴の島です。

現在F35戦闘機の訓練場として強化されています。辺野古新基地と一体化します。

・中央に「憲法九条」、その下に「三つのいらぬ 私たちの願い」を掲げます。

3つとは「戦争いらぬ」「原発いらぬ」「沖縄に基地はいらぬ」です

・下段に「自衛隊に南スーダン派兵は憲法違反です」（この部分はさらに推敲します）